

国立  
で開催

ご家族の  
「認知症とお金のトラブル」・「相続対策」が心配な方へ

NHK「あさイチ」でも特集された今、大注目の**認知症対策!**

**入場無料**

# 相続・遺言・家族信託

## まるわかりセミナー&無料相談会



ご家族・ご夫婦でのご参加も大歓迎!

以下のチェックが当てはまる方は、  
家族信託が必要な可能性があります!

- 最近、ご家族の**物忘れが気になり始めた**
- 認知症になったときの「**お金**」の問題が不安
- 老人ホームに入ったら**自宅・実家は空き家**になる
- 所有している財産の**多くが不動産**である
- 相続で**家族がもめる**のを防ぎたい



何も対策を  
しないとい...

※これらのトラブルは...

**認知症**になってからでは**対策できません!**

- その一 銀行口座が凍結され、  
介護・生活費用が支払えなくなる!
- その二 自宅や収益不動産の  
管理や修繕、売却ができない!
- その三 遺産の分け方や、相続税の負担方法で  
家族がバラバラに...

### 相続・遺言・家族信託のセミナー・相談会

日時

**5/14 [土]** ●セミナー / 10:00~12:00  
●無料相談会 / 13:00~16:00

会場

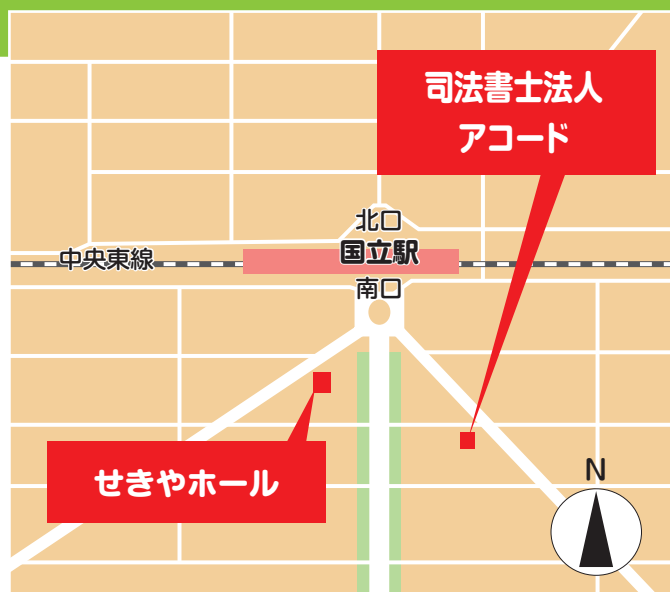
**せきやホール (エソラホール)**  
〒186-0004 東京都国立市中1丁目9番地の30 国立せきやビル7F

申込み  
方法

電話受付: 司法書士法人アコード

**0120-600-719**

※席には限りがございますので、事前予約をお願いします!



3密対策を  
徹底しております



**密集** ×  
会場定員の1/3に制限



**密着** ×  
席の間隔を広く



**密閉** ×  
常時換気

セミナー ① 相続登記の義務化・  
いま話題の家族信託を解説!



司法書士法人アコード  
代表司法書士  
**近藤 誠** (登録番号:3517号)

セミナー ② 相続税申告の仕組み・  
いまから考えるべき生前対策とは?



税理士法人大石会計事務所  
代表社員税理士  
**大石 豊司** (登録番号:65810号)

個別に専門家に相談できる「**相続・遺言・家族信託無料相談会**」を開催。詳しくは裏面へ

司法書士 税理士 による

オンラインでのご参加も可能となっております。詳しくはお問い合わせください！

# 相続・遺言・家族信託の 無料個別相談会

日時 **5/15 (日) ~ 5/20 (金)**  
【13:00~16:00】

場所 **司法書士法人アコード**  
〒186-0002 東京都国立市東1丁目15-21-ドマー二国立2階

## こんなお困りごとありませんか？



### 不動産・預貯金の名義変更

- 不動産や預貯金の名義を変えたい
- 名義変更に必要な手続きの流れを知りたい

❗ 順序よく手続きを進めれば費用が節約できます！

### 生前贈与

- 生前贈与の書類の作成方法がわからない
- 生前贈与に必要な手続きを知りたい

❗ 専門家が生前贈与をサポート！

### 相続税対策

- 相続税がいくらかかるのか知りたい
- 暦年贈与のポイントと落とし穴
- 今からできる相続税対策をしておきたい

❗ 元気なうちからできる相続税対策があります

### 遺言の作成

- 財産を託したい又は託したくない家族がいる
- トラブル防止に遺言を書きたい
- 大切な家族に最後の想いを遺しておきたい

❗ 正しい遺言を残すことで財産や家族を守れます

### 借金の相続

- 遺産に借金がある場合の手立てを知りたい
- 親が残した借金を相続したくない

❗ 放棄には3ヶ月の期限があります！

### 成年後見・家族信託

- 親亡き後、障がいを持つ子の生活が心配
- 高齢の親の認知症に備えておきたい
- 財産の帰属先を次の次まで決めておきたい

## 相続登記が義務化されます！ 相続登記を放置していた場合に被るデメリット

元々の相続人が亡くなった場合に、  
相続関係が複雑になり、  
手続きが面倒になる



相続した不動産が  
自分の意志で売却したり、  
担保に入れたりできなくなる



相続の発生後3年以上  
名義変更を放置すると  
最大10万円の過料が発生



## 相続トラブル・過料につながる可能性があります！

### ❗ 相続税申告には 期限があります！

相続税の申告は、  
被相続人が亡くなってから10ヶ月以内に行わなければなりません。  
手続きを放置しているとあっという間に  
10ヶ月が経ってしまいます。

- 自分で手続きを行おうと思ったけど、間に合わなかった…
- 相続税申告に期限があるなんて知らなかった…

- 手続きに必要な書類が分からなくて進まない…
- 税務署から「相続税についてのお尋ね」の書類がきて思い出した…



相続税申告も  
放置せずすぐに  
相続の専門家へ  
相談を！

無料相談会のお申し込みはこちら

# 0120-600-719

予約受付 平日 9:00~18:00

国立・立川・国分寺・府中・八王子で相続・家族信託に特化した司法書士事務所です。

司法書士法人アコード ●TEL:0120-600-719 ●住所:〒186-0002 東京都国立市東一丁目15番地21 ドマー二国立2階

相続サイトはこちら！

